

自宅で介護を行っている方が、様々な理由で一時的に介護が難しくなった場合に短期間入所していただき、当院にて入浴・排せつ・食事などの必要な介護を行う障害福祉サービスです。

当院の特色



医師が24時間常駐しておりますので、利用中に体調のお変わりがあれば診察を行います。治療については、ご利用者家族と相談し対応します。

*治療を行う場合は一般入院に切り替えて医療保険での診療となります。



重症心身障害児（者）の方で、当院医師の診察によって受け入れ可能であれば、年齢に制限はありません。



重症心身障害児（者）病棟で、入浴・排せつ・食事などの必要な介護をはじめ、状態の確認や経管栄養・吸引等の必要な医療的ケアを行います。



24時間365日、緊急時の利用も相談に応じます。

ご利用が可能な方

- ① 重症心身障害児（者）の方：重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している方
（参考：身体障害者手帳に肢体不自由の記載があり1級か2級かつ、療育手帳Aの方）
- ② 障害福祉サービス受給者証をお持ちで「医療型短期入所」の支給がある方

ご利用までの手続き

①受付	<ul style="list-style-type: none">・お電話にて利用希望についてご連絡ください。 担当：専門職 TEL：(088)844-3111・サービス内容及びご利用までの流れや利用方法について説明します。・病院見学の日程調整を行います。
②病棟見学	<ul style="list-style-type: none">・病院見学の後に利用方法について詳しく説明します。・利用を希望される場合は診察日の調整を行います。
③診察 契約	<ul style="list-style-type: none">・外来にて医師の診察を行います。医療保険での診療となります。・かかりつけ医師からの診療情報提供書が必要となります。・診察後、当院での利用が可能な状態であれば利用契約を行います。
④面談	<ul style="list-style-type: none">・ご利用者の1日の介護や医療的ケア方法について詳細な聞き取りを行います。

準備物品

- ・衣類・おむつ・歯ブラシ・コップ・薬・医療的ケアに必要な物品（注入・呼吸器・処置関係）など、日常でご使用の物品をご持参ください。
 - ・ご持参いただく物品には全てお名前をご記入ください。おむつやケア用品で袋等に入っている物は袋等にご記入ください。
 - ・部屋にテレビは設置しておりません。ポータブルDVDプレーヤーなどの持ち込みが可能です。
- *当院で準備ができるものは、おむつの他にシャンプー・ボディーソープ・タオル類・体位調整のクッション類、吸引機、酸素などがあります。

利用料金

サービス費	障害福祉サービス受給者証に記載の負担上限月額までの金額
食費	1食 250円 食事形態：普通食・きざみ食、ペースト食、ソフト食
日用品費	おむつ 1日200円 *ご持参可能です
医療費	医療処置について自己負担が発生する場合があります

*お支払いは1カ月ごとに計算し、利用翌月に当月分の請求書をご自宅へ送付いたします。

ご利用方法

予約	予約窓口（医事）へ電話または直接ご予約下さい。 ご利用の2か月前から2週間前まで申し込み可能です。 入所：平日10時～11時・14時～15時30分（土日祝日の入所は行っておりません。） 退所：10時～17時（土日祝日の退所も可能です）
入所日	①入院窓口で受け付け：受給者証・保険証の確認 ②入所病棟面談室にて体調と物品の確認 ③病棟へ
退所日	・入所病棟面談室にて利用状況のご報告と物品の確認 ・入院窓口で利用料のお支払い *お迎えと利用料のお支払いはどちらが先になってもかまいません。

- ・ご予約は先着順としておりますが、緊急利用が必要な方が生じた場合は、すでに予約をされた方に対し、変更のお願いをすることがございます。
- ・予約申し込みから原則翌日までにご連絡をいたします。
- ・満床や感染症、その他の理由により入所をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当院の通所事業利用者は、通常の通所利用日に併用が可能です。